

債権者及び株主等関係者 各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたので公告します。

効力発生日は平成三十年十月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していただきますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年九月二十五日

富山県富山市婦中町吉谷三番地三

(甲) 株式会社富山環境整備

代表取締役 松浦 英樹

富山県富山市松浦町八番十号

(乙) 株式会社プリテック

代表取締役 松浦 英樹